

## 20/3/4 名古屋市議会本会議（名古屋城関連部分）

（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

議長：おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者には伊神邦彦君、木下優君のご両君をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1 より第 61 まで、すなわち第 1 号議案令和 2 年度、名古屋市一般会計予算より第 61 号議案名古屋子供条例の一部改正についてまで以上 61 件を一括議題に供します。

この場合、質疑の通告がありますから、順次お許しいたします。

尚この場合、議案外質問もあわせて行います。

最初に浅井正仁君にお許しいたします。浅井正仁君。

浅井正仁（自民・中川区）：それでは議長にお許しいたしましたので、自由民主党名古屋市議団を代表し、順次質問させていただきます。

続きまして、名古屋城天守閣の整備について質問させていただきます。

先日、新聞各紙に 2028 年 10 月竣工案とする記事が出ました。

また驚くことに、新聞報道に対する市長コメントには竣工式を検討する中に 2028 年 10 月とした案が含まれていることは否定しないとあり、そののちの取材で最悪の場合と市長は発言されたようです。そこで観光文化交流局長にお尋ねしますが、市長は新聞報道で最長というのであれば、当然最短の工程もあると思います。2028 年 10 月以降を竣工時期とする案についてお答えください。

次に私がいろいろな方面から聞いたところによると石垣の保全をしっかりとやっつけこうとすれば相当な期間が必要になるとご意見を伺いました。

まだ石垣の調査も完全に終わっていない段階で、市長はどうして 2028 年が最長と言えるのかその根拠がわかりません。そこで観光文化交流局長にお尋ねします。

まず文化庁や地元有識者と調整している以上は 2028 年 10 月を竣工を市の案として決定したと思いますので、その経緯をまずお答えください。

その上で 2028 年 10 月は市長が言う通り最長の場合の竣工期限という認識でよいのか、お答え願います。

次に先の市長コメントにおいてこの時期に市としての目標とする竣工時期を申し上げる段階にはないと書かれていました。

しかし昨年 8 月に竣工時期を延期してからもうすでに半年以上が経っています。新たな竣工式は市民にとっても最大の関心事だと思います。そこで何時頃お示ししていただけるのか、観光文化交流局長にお答えください。

次に総事業費についてです。

竣工時期が2028年10月まで延びるのであれば、これまで当局は経済水道委員会において木材の保管料が年間約1億円必要と答弁されてきたことから今回の竣工時期の延期は事業費の505億円にどのような影響をもたらすのでしょうか。

竣工時期が延びれば延びただけ保管料は増えるなど事業費505億からどんどん膨らむことになるのではないかと懸念されます。

2028年10月竣工になった場合、さらに2028年10月を超えた場合に、総事業費はどうなるのか観光文化交流局長に明確にご答弁をお願いします。

次に、天守閣木造復元の懸案事項である跳ね出し工法についてお伺いします。

市長は石垣ファーストという考えを示されました。私もその考えは賛成です。

本当にそうだというのであれば、まず天守閣の木造復元の懸案事項となっているのは跳ね出し工法ではないかと思えます。市長は石垣部会と完全に一致したとおっしゃいました。

しかし、石垣部会の先生がたは跳ね出し工法は認められないとはっきり言っています。

そこで観光文化交流局長にお尋ねします。

跳ね出し工法は全面的に見直す必要があると思いますが、どのように考えているのかお答えください。以上で私の第1回の質問を終わらせていただきます。

松雄観光文化交流局長：名古屋城天守閣の整備につきまして数点のお尋ねをいただきました。まず竣工時期を2028年以外とする案の存否および竣工時期を2028年度とする案の決定経緯と認識についてでございます。

8月に竣工時期の延期を公表した以降、工程の見直しに際しましては、本市が天守閣の木造復元が実現可能なものとなる手順工程に重きを置いて、竹中工務店に文化庁、天守閣部会石垣部会と個別に相談を重ねてまいりました。

その中でいただいた様々なご意見を積み上げる形で、工程を見直した結果、事務方の案として、2028年10月という竣工時期に至ったものでございますので、現時点におきまして、竣工時期を2028年10月、以外とする案は持ち合わせておりません。

また工程の中には石垣等の追加調査の有無や、今後策定する石垣の保存方針に基づき行う応急的な処置の期間、さらには現状変更許可の手続きに要する期間など不確定な要素が含まれておりますことから、工程が延びることもあれば縮むこともあると考えられ、これに伴ない竣工時期も前後するものと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に新たな竣工時期の公表時期についてでございます。

それから工程につきましては、早急に本市の案を固め、この3月末にも全体整備検討会議に諮り、そこで天守閣木造復元の実現に向けた手順工程について概ねご了解をいただいた上で、天守閣部会、石垣部会に依りて、専門的な見地から議論をお願いしたいと考えております。

その後再度、全体整備検討会議に諮った上で確定公表して参りたいと考えております。

次に工程時期も延期等総事業規模を約505億円との関係についてお尋ねをいただきました。

これまで工程を見直す協議の中で竹中工務店さんからは事業費を遵守するという強い意志もいただいておりますので、単純に竣工時期が延びたことによって事業費が増大するものではないと考えており、現時点において想定している新たな竣工時期の2028年までにつきましては事業費が遵守できると確認しております。さらに竣工時期は2028年10月を超えることになり、様々な要因により追加費用が必要となる場合があったとしても、今後も実施設計や竹中工務店との価格交渉において事業費を精査し管理することで事業費の505億を堅持できるよう強い決意を持って取り組んでまいりますのでご理解賜りたいと存じます。最後に跳ね出し工法についての議案でございます。

跳ね出し工法につきましては、石垣部会の構成員より跳ね出し工法は認められないとの意見をいただいております。文化庁からも穴蔵石垣の遺構が残っていることを前提として基礎構造検討するよう助言をいただいておりますので、跳ね出し工法は見直してまいりたいと考えております。

このため、現在竹中工務店と跳ね出し工法に関わる案について代わる案について他城の整備事例を踏まえ、様々な角度から検討を始めたところでございますのでご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：それぞれ御答弁いただきましてありがとうございます。

数点だけ要望させていただきたいと思っております。

再質は名古屋城を再質させていただきます。

先ほど観光文化局長から答弁を聞いて違和感を覚えました。私の質問は2028年という竣工時期は関係者とはどのような調整をしてきたのかとお伺いさせていただきました。答弁では手順と工程を相談しただけと言われた。さらに2028年は事務方の案だと言われた。私が聞いたのは2028年という竣工時期を市の案とした経緯です。さらに工程が延びることもあれば縮むこともあると答弁されましたが、私が聞いたのは2028年という竣工時期、竣工時期は最長を想定したものかと聞きました。

さらに、新たな竣工時期はいつ頃お示しただけれるのかとの質問にも工程と言い換えた。これでは新たな竣工時期も3月に示すのか示さないのかわかりません。つまり答弁を聞いていると竣工時期を手順、工程と置き換えて答弁したり、市の案を事務方の案と置き換えて答弁したり、最長ですかとの問いに延びることもあれば縮むこともあると言い換えられました。こんなごまかしたような答弁は議会軽視とも取られます。では少し聞き方を変えます。新たな竣工時期について竹中工務店、文化庁、天守閣部会石、垣部会と個別にはどのような調整をされたんですか。それともそもそも新たな竣工時期の調整はしていないのか、お答えください。

そしてもう一点、新たな竣工時期は3月末までに市の案として全体整備検討会議にお示するという事によろしいですか。私が聞いたところによると工程の見直し案を一度2月の全体整備検討会議に諮ることを考えていたそうですが、市長と事務の方との間で調整が

つかなかったから見送ったと聞きました。もしそうであるならば今月中に市長と事務方で合意ができるのであれば、全体整備検討会会議に工程見直し案を示さないということでしょうか。以上観光文化交流局長にお尋ねいたします。

松雄観光文化交流局長：名古屋城天守閣の整備につきまして再度のお尋ねをいただきました。まず2028年10月の竣工時期に係る関係者との調整状況でございます。

工程の見直しに当たり、解体のための現状変更許可申請に関して、文化庁からいただいた指摘事項や、これまでに有識者からいただいている特別史跡における整備事業と文化財保護の考え方についてのご指摘、また議員の皆様からも度々ご指摘いただいていることを真摯に受け止め、これまでの進め方に対する反省の上に立ち調整に臨んできたものでございます。事務方の案は天守閣木造復元化実現可能になるもの手順、工程に重きを置いて見直しを積み上げたものでございまして、竣工時期そのものについて関係者と調整を行ったものではございません。

次に市長と事務方で新たな竣工時期について合意ができない場合における全体整備検討会会議への提示についてでございます。議員ご指摘の通り、市の案として今月中に開催を予定しております全体整備検討会会議にお示しできるよう市長とで引き続き協議を重ね、合意が得られるようにして参りたいと考えております。

もしも合意が得られなかった場合は全体整備検討会会議に議題としてお諮りすることはできないと考えているところでございます。以上でございます。

浅井正仁（自民・中川区）：それでは市長さんに伺いたいと思っております。

今の局長答弁いろいろ分かりにくい。まず簡単にまとめるとまずなんとなく進んだのかなと思えるのは技術提案方式の根本ともいえる跳ね出し工法を見直すという答弁があったこと、次に何があっても505億を遵守すると答弁したこと、この2点。

一方で、本当に信用できないと感じたのは竣工時期そのものについては文化庁とも石垣部会とも調整はしていない。市長と合意が得られていない中で事務方の2028年という案が公表前に報道された。三番、竣工時期は今後、市長との合意が得られるように協議するところの3点でした。

つまり文化庁や石垣部会には竣工時期は調整していないということだと思います。

また局長さんが今2028年10月竣工以外の案はないし、3月末の全体整備検討会会議に新たな工程案をお示ししたいと答弁された。

先ほども質問しましたが、2月の全体整備検討会会議に新たな工程案が諮られなかった理由は事務方と市長の間との調整がつかなかったから。であるならば市長が2028年10月竣工に納得しない、何時までもこの状況であるならば手順、工程についても何も議論もできない状況、それで市長さん、質問させていただきますが、竣工時期がね大切なのか、それとも木造復元を実現することが大切なのかね。木造復元を大切とするならば28年にこだわらず

にね。前後するかもしれない、あるいは延びるかもしれない。それは特別史跡を触る以上それはしょうがない。だけどその前にやることは手順、工程を石垣部会に諮ってくるのだと思います。ですから、2月のように市長、拒否するのではなくて3月の全体会議で諮ってもらえるのかもらえないのか、明確にお答え願いたいと思います。

河村市長：私は文化庁からご指示というかご指導かいただきまして、それは石垣部会というか学術経験者というか石垣部会というか皆さん仲良くやってちょうと。

話をまとめてというか、まとめて持ってきてくださいと。そうだったら木造と解体と一緒にのものとして申請してください、進めていきますよというふうに話をいただきまして、私はそれ約束しておりますので、文化庁の指示に従ってそのスケジュールですけど。

こうでと言われるなら従います。これは、約束してますから。だけど私72になってですね、もうすぐですけど。皆さんもそうでしょうけれども80、70の年寄りという自分もそうですけど、みんな心から天守ができるの待っくらせるわけですよ皆。

早う造ってちょうよって、こないだもある女性からはわし生きとられんがねという話もあるわけこれ。だでこの間も文化庁に電話しまして、とにかく約束しましたので進めるということで木造を。石垣部会と一緒にやってちょう、それでいこうというならそれで私はOKですけど、とにかく名古屋市民のやっぱりちょわりと歳食った人が多いですから天守に上がりたい人たちは皆。その人たちの気持ちをわかってちょうよとこれは、ちょっとでも早うやってようよと、そういう市民の皆さんの言葉を伝えるのはわしの仕事なんだとこれ、市長としてのと言いましたら文化庁はデータが出てきて次第ですね、いろいろ今調査やっていますわ。3月中に一定の目途が出ますけど。

そういうデータが出てき次第、速やかにやりますからとそういう返事だったんです。

ですから、その流れに乗ってきましてこの3月の末で、そこで発表するかどうかも文化庁とも話しまして最終的に石垣が決めてくれと言われると思いますけど、しかし出さないかんもんだったら出しゃいいじゃないですか。

文化庁の指導に従ってやってくと。文化庁が許可するんですから。

木造やると言ってますからはっきりこれ。

ですからそれに従っていくということで、わしだけ単独でどうのうということないですけど2028年にしかできないというようなね。あたかもあたかもですよそれより早くできる可能性が十分あるわけですこれ。データが出てき次第速やかにやりますからって文化庁言ってますから僕に直接。ですから、そういうのに期待しながら精一杯名古屋市民の皆さんの、歳食った人の気持ちをちょっとでも叶えていきたいという僕の思いで言ってることでありまして、3月中にでも出してくれというなら出します。出しますというより出にや遺憾じゃないですか。約束通りですかということです。

浅井正仁（自民・中川区）：市長の答弁ですよ。要は3月の全体会議でこの工程と手続き

に関して提示するという事によろしいですね。いいですね。うだうだ言わずに。ちょっとお願いします。

全体会議に諮ってもらえるんですか。そうしないと石垣部会には諮れませんから。

あなたの思いだけで2月に上がって1ヶ月、本当はね検討出来たんですよ。

それが今止まってるんですよ。今度の3月にかからなかったら、3ヶ月か半年先ですよ、全体会議は。その間あなた止めるんですか。一歩も進んでないんですよ。

一歩でも進めるためには3月の全体会議でかけなきゃ駄目なんですよ。

もしかけないというならば、これ名古屋城の木造はあなたが止めてるんですよ、市長が。

だから3月にかけるかかけないかだけはっきりしてください。

河村市長：今言いましたように文化庁とも話しておきますけどそういう手順でやりましょうということになればかけます。

浅井正仁（自民・中川区）：市長勘違いされてるけど文化庁、関係ないんですよ。関係ないんですよ。文化庁関係ないんですよ。名古屋市が示すかどうかなんですよ。

全体会議に示すのは文化庁関係ないんですよ。だからかけるかかけないかだけはっきりしてくださいよ。

河村市長：何遍もいってますけど文化庁許可案件ですから、ちゃんと相談してこうやってちゃんとやってちょうと言われてますので、そのご指導にしたがって、やっぱりかけた方がいいならそれかけます。

浅井正仁（自民・中川区）：じゃあ、かけるということでいいですね。

いいですね、ね。はいって言ってくださいよ。

河村市長：何遍も言ってるんじゃないですか。私言っておきますけど勝手に自由に自分でやれといわれますけれども、まだ調査終わっていないんですよ3月いっぱい、実際。そういう状況でそういう状況の名古屋市が勝手にボンボン進めていくこともおかしいとだから文化庁もそう言われるのであれば3月にかけて進めてくださいと言って、だったらそれで進めてくださいと。

浅井正仁（自民・中川区）：今の答弁で市長はあんまりわかってないのかなっていうのがよくわかりました。1回局長によく聞いていただきたいと思います。

とりあえず議会としては3月の全体会議でね自民党として諮っていただくようお願いいたしたいと思います。

なんなら市長さん、前のときに文化庁と一緒に行ってこれ僕のお願ひされましたよね。

なんなら一緒に行き今度行きましょよね。どっちが本当なのかね。  
一緒に行きましょよねということでございますから最後の質問をさせていただきます。